

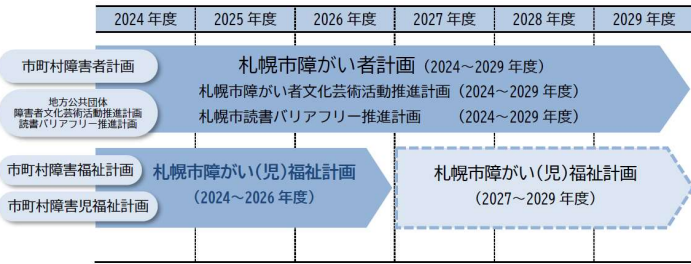
1 計画の策定にあたって

計画の位置付け

- 本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画、障害者総合支援法第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画(児童福祉法第33条の20第1項に基づく市町村障害児福祉計画を含む。)、障害者文化芸術推進法第8条第1項に基づく地方公共団体障害者文化芸術活動推進計画、読書バリアフリー法第8条第1項に基づく地方公共団体読書バリアフリー推進計画を一体的に策定した計画であり、本市における障がい者施策全般に関する基本的な計画として位置付けられる。
- さっぽろ障がい者プラン2018(2018年度～2023年度)の計画期間が終了することから、引き続き市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、さっぽろ障がい者プラン2024を策定する。

計画期間

本計画の期間は2024年度から2029年度までの6年間とする。ただし、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「札幌市障がい福祉計画(第7期)」「札幌市障がい児福祉計画(第3期)」に関する部分については、2026年度までを計画期間とし、計画の目標やサービス見込み量等を設定する。



他計画との関係

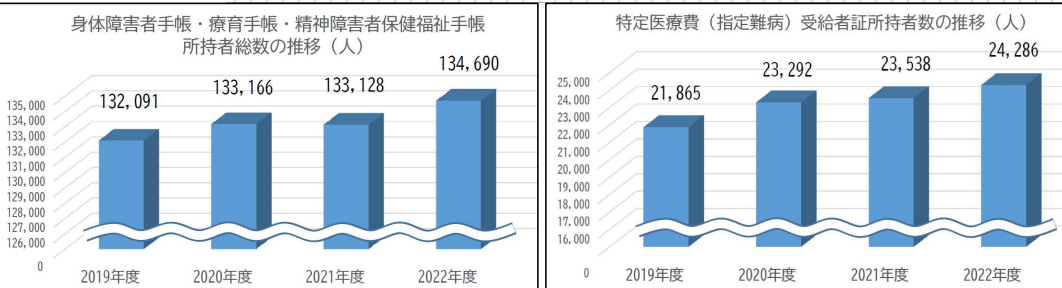
本計画は、札幌市のまちづくりの指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画に位置付けられるとともに、関連計画との整合性をもちつつ、SDGsの視点も意識したものである。



2 障がい福祉を取り巻く現状

新法制定	制定の趣旨
障害者文化芸術活動推進法	障がいのある方による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進
読書バリアフリー法	障がいのある方にかかわらず、等しく読書を通じて文字・活字文化を享受できる社会の実現
障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法	障がいのある方による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の総合的な推進
医療的ケア児支援法	医療的ケア児及びその家族に対する支援の推進
法改正等	改正の趣旨
障害者差別解消法	事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供の法的義務化など
精神保健福祉法	「入院者訪問支援事業」の創設など

ファクトから見た札幌市の現状



3 2022年度札幌市障がい児者実態等調査(抜粋)

1 バリアフリー関係	2 市民理解関係
官公庁施設や医療施設、スーパーマーケットにおけるバリアフリー化のニーズが高い	障がいのある方に対する市民の理解度は深まっているとは言えない
3 災害時避難関係	4 人権擁護関係
避難場所が必要なる支援を受けられるか不安に感じている方が最も多い	およそ半数近い障がい児に差別経験がある

4 現計画の成果目標と進捗状況

成果目標	当初値(2019)	目標値(2023)	実績値(2022)	評価
成果目標1 入所施設の入所者の地域生活への移行				
施設入所者の地域生活への移行者数 ※実績値は2021	2,009人(入所者数)	60人(移行者数)	36人(移行者数)	○
施設入所者数の減少	2,009人(入所者数)	▲110人	▲89人	○
成果目標2 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実				
1か所以上の地域生活支援拠点等の確保	—	確保	確保	◎
年1回以上の運用状況の検証	—	検証	検証	◎
成果目標3 福祉施設から一般就労への移行				
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数	621人	680人(移行者数)	638人(移行者数)	○
→ 就労移行支援事業の利用者の一般就労への移行者数	424人	430人(移行者数)	405人(移行者数)	△
→ 就労継続支援A型利用者の一般就労への移行者数	87人	100人(移行者数)	107人(移行者数)	◎
→ 就労継続支援B型利用者の一般就労への移行者数	110人	150人(移行者数)	126人(移行者数)	○
就労定着支援事業の利用者数(利用割合)	—	70%(利用割合)	41.2%(利用割合)	△
成果目標4 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援				
コーディネート機能の構築	—	構築	構築中	○
成果目標5 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進				
実施体制の確保	—	確保	推進中	○
事業所支援の取組の推進	—	推進	推進中	○
成果目標6 障がいのある方に対する理解促進				
障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合	48.4%	60%	47.1%	△
障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合	35.4%	60%	31.2%	△

総括 障がいのある方が、安心して一般就労を含む地域生活を送るためには、障害福祉サービス等のさらなる質の向上のほか、より一層の障がいのある方に対する理解促進などが必要

5 計画の体系(基本理念・基本目標・重要課題)

基本理念

障がいのある方もない方も誰もが互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現

基本目標

- 基本目標Ⅲ 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
- 基本目標Ⅱ 身近な地域で安心して暮らすことができる環境づくり
- 基本目標Ⅰ あらゆる障壁をなくし社会参加できる環境づくり

重要課題 1 バリアフリー環境の整備と心のバリアフリーの普及啓発

◆共生社会の実現に資する取組である「移動しやすい環境の整備」として、公共交通機関や多数の者が利用する建築物のバリアフリー化のほか、多くの市民が「心のバリアフリー」について理解できるような取組を進め、日常生活を始めとして様々な場面における障壁や困難を解消し、誰もが他者とつながり、交流できる環境を整えていくことが必要

重要課題 2 感染症拡大や災害発生時なども見据えた孤独・孤立対策

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大は国民生活に様々な影響を及ぼしており、地震・台風等の災害発生時も含め、特に障がいのある方など配慮を要する方々への支援が必要

◆人口減少や少子高齢化、核家族化といった社会環境の変化や地域社会における人と人とのつながりの希薄化、老々介護やダブルケアなど、家族介護を取り巻く課題が多様化している中、ケアラー・ヤングケアラーや孤独・孤立の問題が顕在化しており、こうした方々に対する支援が求められている。

重要課題 3 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

◆全ての国民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的な人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるとする障害者基本法の理念に則り、障がいのある方の権利擁護として、事業者に対して合理的配慮の提供を義務付けた改正障害者差別解消法の理解促進や障がいのある方への虐待防止の取組、障がいのある子どもの支援を進めることが必要

6 施策体系(札幌市障がい者計画等)

Table with 4 columns: 基本理念, 基本目標, 基本施策, 施策の柱. It details various support measures for people with disabilities, categorized into I (Living with disabilities), II (Local living), and III (Living with dignity).

7 成果目標(札幌市障がい福祉計画・札幌市障がい児福祉計画)

Table of achievement targets for the Sapporo Disability Welfare Plan and Sapporo Children's Welfare Plan. It lists specific goals like 'Number of people moving to residential facilities' and 'Reduction of the number of people in residential facilities'.

8 障害福祉サービス等の種類毎のサービス量見込み

Table showing estimated service quantities for various types of disability welfare services. Columns include 'Service Category', 'Unit', '2024 Fiscal Year', '2025 Fiscal Year', and '2026 Fiscal Year'.

9 計画の策定及び推進体制

札幌市障がい者施策推進審議会 (Sapporo Disability Policy Promotion Review Committee). A box containing information about the committee's role in reviewing and promoting policies for people with disabilities.

障がいのある方も誰かが互いにその個性や能力を認め合い、共生する社会の実現